【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第5項

【提出先】関東財務局長【提出日】2025年11月20日

【中間会計期間】 第134期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 中外鉱業株式会社

【英訳名】 Chugai Mining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西元 丈夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 (03) 3201-1541 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小原 淳史

【最寄りの連絡場所】東京都千代田区丸の内二丁目4番1号【電話番号】(03)3201-1541(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小原 淳史 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年11月14日に提出いたしました第134期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)半期報告書に添付して おります「独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書」の記載事項の一部に追加及び記載箇所を訂正 すべき事項がありましたので、これを訂正するために半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

(訂正前)

(省略)

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期 中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載され ている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断し -ている。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適 正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を 開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年 度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2024年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また当該連結財務諸表に対して2025年6月26 日付けで無限定適正意見を表明している。

(省略)

(訂正後)

(省略)

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期 中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載され ている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定<u>(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される</u> 規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たし ている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年 度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2024年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また当該連結財務諸表に対して2025年6月26 日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適 正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切で あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を 開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(省略)

以上

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】2025年11月20日【会社名】中外鉱業株式会社

【英訳名】 Chugai Mining Co., Ltd.

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西元丈夫は、当社の第134期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の半期報告書の 訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。